2025年度日本学生支援機構貸与奨学金

返還説明資料

目次

- 1. 貸与終了時の手続き
 - (1)「貸与奨学金返還確認票」について
 - (2)口座振替(リレーロ座)加入手続き
 - (3) その他変更手続き 利率の算定方法、返還方式の変更 等
- 2. 貸与終了後の変更手続き
- 3. 返還開始時期と振替日 ・ 在学猶予
- 4. 救済制度 等 返還期限猶予(一般猶予)、減額返還、繰上返還
- 5. 特に優れた業績による返還免除
- 6. 大学院予約採用(2026年4月入学(予定)者対象)

1. 貸与終了時の手続き

(1)「貸与奨学金返還確認票」について

機関保証は「本人 以外の連絡先」の 方が印字されてい ます。

(第二種人的保証) 貸与奨学金返還確認票	
独立行政法人日本学生支援機構は、あたたに奨学金を貸与し、貸与終了後返還することを警告いただいております。以下の内容について確認し、人的保証制度を選択した力は連帯保証人及び保証人にも内容を確認してもらってください。 内容に変更がある場合には、所定の届出が必要です(裏面参照)。 独立行政法人日本学生支援機構理事長	保証人 東京都新宿区市谷本村町 10-7 電話番号 03-0000-0000 携帯電話番号 090-0000-0000 フリカナ キコウ 行立り 放所 父 氏名 機構 一郎 昭和 32年 2月 2日生 勤務先 (株) 奨学機構
日本 10 - 0 4 - 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	電話番号 03-0000-1111 大阪府大阪市北区梅田1丁月 0000 1111 大阪府大阪市北区梅田1丁月 0000 1111
貸与の状況 ・ 貸 与 期 間	* * * * * * * * * * * * * * * * * * *
返還の条件(日安) あなたが選択している制献方法に*印が印字され	内容の変更・訂正について
計試	:誤りがないか確認のうえ、変更・訂正があれば経済 出て、手続きの様式を入手し、提出してください。 2026年4月以降)は各自でスカラネットPSから行うこ
ご登録いただいた情報は、 奨学金貨与業務 (返産業務を含む) のために 用目的の選正な範囲内において、あなたの情報 (「延暦情報」(延滞額・延衛」 を含む) が、学校、金融機関及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目前には 利用されません。	

「返還のてびき」【詳細版】P.6~12参照

(2)口座振替(リレーロ座)加入手続き

全員が加入手続きをする必要があります。以下の方も登録必須!

•在学猶予者 •繰上返還予定者•返還免除申請希望者

原則スカラネット・パーソナルから申込む

手続き期限【厳守】: 2025年12月25日(木)

奨学生本人の口座で申込むこと (本人以外の名義口座で申込む場合は、リレー 口座加入申込書での手続きが必要)

※ <スカラネット・パーソナルにログイン>→<振替口座(リレーロ座)登録・変更申出の手続きについて>に進む

「返還のてびき」【詳細版】P.6~7参照

スカラネット・パーソナルから申し込みができない場合

- ①本人名義の口座でない場合
- ②スカネット・パーソナルから申し込みができない金融機関 の口座である場合
 - ※スカラネットパーソナルから入力できない金融機関 三菱UFJ銀行、信用組合、信託銀行、農業協同組合、信用漁業協同 組合連合会、漁業協同組合、外国銀行、その他一部の銀行(あおぞ ら銀行、SBI申請銀行等)

「口座振替(リレーロ座)加入申込書」を使用して金融機関の窓口で申込む

リレーロ座加入申込書は 経済支援係窓口で入手

手続き期限は 2025年12月25日(木)

「返還のてびき」【詳細版】P.6~7参照

(3)その他変更手続き

提出期限に注意

※変更できる最後の機会

- ・利率の算定方法の変更【第二種】
- •返還方式の変更【第一種】 機関保証選択者
- •保証制度の変更 ※人的保証から機関保証へ

提出期限:

2025年11月20日(木)

※経済支援係へ必要書類を提出

17:00必着

手続きを希望される場合は、経 済支援係に申し出て、手続きの 様式を入手し、それぞれの期限 までに提出してください。

※保証制度によって、連帯 保証人・保証人の署名、押印 や添付する証明書が必要な 場合があるので、期限に余 裕をもって、書類を入手のう え手続きを行うようにして ください。

<u>第二種貸与者のみ</u>

留学・病気療養・ボランティア活動・被災により、 卒業・修了が延びる方は、1年以内の貸与延長を希望すること ができます。

2026年3月貸与終了者は、**2025年12月25日(木)**までに 期間延長願を経済支援係へ提出ください。

2. 貸与終了後の各種変更手続き直接日本学生支援機構へ

※「返還のてびき」裏表紙参照

奨学金返還について困ったこと、相談したいことがあれば迷わず

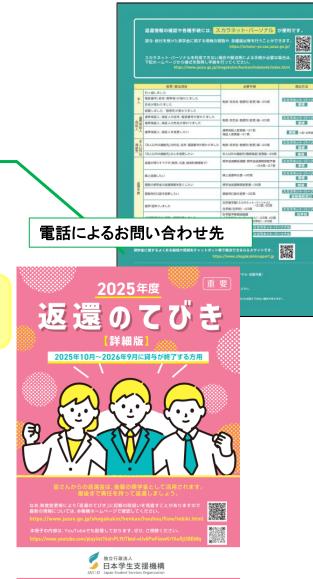
奨学金相談センターへ 0570-666-301

※問い合わせの際、奨学生番号が必要です

4月以降 現住所 ≠ 住民票住所の方は、<u>現住所</u>に変更! 4月以降、スカラネットPSから変更登録を行うこと!

- ・口座変更 ・現住所、電話番号、氏名、勤務先変更 (本人/連帯保証人/保証人/本人以外の連絡先)
- 連帯保証人、保証人等の人物変更

連絡先変更を行わないと、機構からの通知が届かず、 <u>延滞</u>となる(延滞金賦課)ケースがあります。 速やかに機構へ届け出ること!



3. 返還開始時期と振替日・在学猶予

返還開始:貸与終了の翌月から7ヶ月目

2026年3月の貸与終了者

残高不足に注意!

初回振替日: 2026年10月27日(火)

※月賦・半年賦併用返還者・・・月賦分 2026.10.27/半年賦分 2027.1.27

振替日•••<u>毎月27日</u>

(金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日)

注意!在学中でも返還開始時期が来れば、奨学金の返還は始まります。 貸与終了後も引き続き在学し、卒業後に返還開始としたい場合は、 スカラネットPSから<u>必ず在学猶予を提出</u>してください。 (年度途中の貸与終了者は特に注意)

「返還のてびき」P.1~2、P13~19参照

在学猶予 重要



貸与終了月以降も、

留年・進学等で横浜国立大学/大学院に在学する場合で、 希望者は返還期限を猶予できます。

※大学院予約採用者は、採用となったことで猶予手続きがなされます。

提出方法:

- スカラネットPS https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/
- ※進学後の4月以降にスカラネットPSから申請
- ※【学校番号】 103006-01
- ※留年者は、1年ごとの提出が必要



他大学/大学院への進学者は 進学先の大学へ申請

4. 救済制度 等

返還期限猶予(一般猶予)/減額返還

収入が少なく返還困難、海外の大学・大学院へ留学、 災害に遭った、病気で働けない・・・ など

※いずれを利用しても返還総額は変わりません。

繰上返還

全部または一部をまとめて返還

- ※スカラネットPSにて申請可能
- ※在学中も申請可能。(在学猶予を申請のうえ申請。在学中は無利息で返還できます。)

大学院第一種貸与者

優れた業績による返還免除申請者は、 結果が分かるまでは、繰上返還を申請 しないようご注意ください

2026年3月卒業者の繰上返還

在学中にスカラネットPSからの申請の場合 <u>申込期間</u> 2026年3月3日~3月16日 <u>入金方法</u> 口座振替 <u>振替日</u> 2026年3月27日 <u>繰上返還した場合の利息</u> なし

5. 特に優れた業績による返還免除

貸与終了年度に申請(辞退者、退学者も申請可能)

大学院第一種貸与者(授業料後払い制度を含む)で、貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合

⇒ 奨学金の全部または一部(半額)の返還が免除

大学院第一種貸与者(授業料後払い制度を含む)で、貸与中に特に優れた業績を挙げた者で、教職大学院等在学中に教員採用試験に合格し、教師になる者 →奨学金の全部の返還が免除

注意事項:

- ・結果判明前に、繰上返還の申し込みをしないように。
- ・リレーロ座への加入も期限までに行うこと。
- ・結果発表前までに返還開始となる場合、在学猶予を申請すること。

申請スケジュール(予定) ※1月初旬に掲示予定 申請書類配付・受付 2026年1月初旬~2026年2月初旬 結果発表 2026年7月 ※直接通知が届きます

6. 大学院予約採用(2026年4月入学(予定)者対象)

大学院での貸与希望者は、新たに申し込む必要があります。

合格発表前でも申請可能。 他大学へ進学予定の方は、 進学先の大学院へ確認してください。

大学院予約採用について

申請スケジュール

申請書類提出期間 2025年 11月6日(木)~ 12月5日(金)

スカラネット入力期限 2025年 12月8日(月)

結果発表 2026年 3月下旬(予定)

進学届提出(入力) 2026年 4月初旬~ 5月中旬(予定)

日本学生支援機構貸与奨学金は**皆さん自身に返還義務**があります。 皆さんの返還金が後輩の奨学金として直ちに活用されます。

自覚と責任をもって、計画的に返還していきましょう。

卒業後/出学後の手続きは、

自身で直接日本学生支援機構へ確認ください。

返還が困難になったときは そのままにしないで 必ず日本学生支援機構へ 相談すること!

横浜国立大学問合せ先:

経済支援係連絡先

学生支援課ウェブサイト

TEL:045-339-3112 / E-mail: gakusei.keizai@ynu.ac.jp http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/

日本学生支援機構問合せ先: ※ 詳細は「返還のてびき」参照

奨学金返還相談センター 0570-666-301 ※問い合わせには奨学生番号が必要です。

日本学生支援機構ウェブサイト https://www.jasso.go.jp/

スカラネット・パーソナル https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/

